

茅野市総合教育会議 会議録

1. 日時 令和3年2月9日(火) 開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時00分
2. 会場 茅野市役所 705会議室
3. 出席者 市長 今井 敦 教育委員長 山田 利幸
職務代理者 矢島喜久雄 教育委員 濱 勝之
教育委員 永嶋 陽子 教育委員 勅使川原はすみ
出席職員 総務部長 伊藤 弘通 企画部長 加賀美 積
こども部長 有賀 淳一 生涯学習部長 北沢 政英
管理課長 伊藤 善彦 企画財政課長 小平 雅文
こども課長 五味留美子 幼児教育課長 柳澤 澄子
学校教育課長 五味 正 生涯学習課長 藤森 隆
文化財課長 五味 健志 スポーツ健康課長 中村 浩明
施設管理係長 東城 真平 教育総務係長 立石 淳二
教育総務係主事 牛山 紘貴
4. 傍聴者 8名

茅野市総合教育会議次第

令和3年2月9日(火) 午後1時30分～
茅野市役所 705会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 茅野市の公共施設の今後の方向性について

(2) その他

4 閉 会

学校教育課長

ただいまから、茅野市総合教育会議を開会いたします。

会議の開会にあたり、この会議の公開・非公開について皆様にお諮りします。

茅野市総合教育会議運営要綱第6条に基づき会議を公開したいと考えます。なお、茅野市情報公開条例第6条第2号に該当する個人を特定する事項がある場合は非公開としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

学校教育課長

それでは公開とします。

はじめに、今井市長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

市長

日頃から教育委員の皆様方には教育を通じて市政全般にご指導またご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年は新型コロナの感染拡大からはじまり、対応に追われていたような1ヶ月間ではありましたが、特に学校や保育園関係については我々も非常に気にしていたところです。

また、そういった施設でクラスターを発生させてはいけない思いで検討を進めてきました。おかげさまで保護者の皆様方にもご協力いただく中で、なんとか落ち着きを取り戻したかなと思います。

さて、本日の総合教育会議についてですが、ご覧のように「茅野市の公共施設の今後の方向性について」をテーマとさせていただいています。

この公共施設のあり方について、なぜ今、真剣に論じる必要があるかという点、現在は予算編成の作業中ではありますが、財政状況が身の丈を少々超えはじめているのが現状です。そうしたところもしっかり考えながら10年の間にどういった形にするのか舵取りをしなければならぬ段階にきています。

また、永明小中学校の建て替えも来年度から本格的に動いてきます。やはり建てようと思っただけでは動けないことが沢山あります。そのために今のうちから検討や議論を進めていく必要があります。時間の余裕を持ちながらやっていく必要があると思っております。

本日はそうしたところも含めながら、皆様方からご意見をいただき、議論ができれば大変ありがたいです。

どうぞよろしく申し上げます。

学校教育課長

ありがとうございました。この後の議事につきましては、今井市長に進めていただきます。よろしく申し上げます。

市長

それでは、はじめに市で策定している公共施設の計画について、全ての公共施設に関する「公共施設再編計画」、学校の個別施設計画である「第1次茅野市小中学校管理計画」、保育園の個別施設計画である「茅野市保育園管理計画」について説明させていただきます。

まずはじめに公共施設再編計画について、管理課長から説明をお願いします。

管理課長

茅野市公共施設再編計画について説明させていただきます。

はじめに、公共施設再編計画策定の背景についてですが、過去に建設された公共施設が今後大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政状況は依然として厳しい状況です。

人口減少等により、今後公共施設等の利用需要も変化してきます。施設全体の最適化を図る必要があることから各地方公共団体が公共施設全体を把握して長期的視点に立ち、総合的かつ計画的な管理をおこなうために、公共施設等総合管理計画の策定が必要であります。さらに同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるための茅野市公共施設再編計画が必要であるため本計画を策定しました。

また、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、公共施設等総合管理計画を茅野市では平成29年2月に策定をさせていただきました。

公共施設等総合管理計画の内容についてですが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理をするための中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めたものであります。

今回策定の個別施設計画ですが、国のインフラ長寿命化基本計画及び公共施設等総合管理計画を踏まえて、令和2年度末までに策定ということで2月に決定をさせていただいたところです。

個別施設計画の内容ですが、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検や診断によって得られた個別施設の状況や維持・管理・更新等にかかる対策の優先順位の考え方や対策の実施時期を定めたものになります。

茅野市公共施設再編計画の目的についてご説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。茅野市は平成初期にかけて市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、小中学校や保育園、コミュニティセンターなど多くの公共施設を整備し、保有しています。

しかし、これらの施設の老朽化が進むとともに、人口の減少と少子高齢化が同時に進むなかで公共施設に対するニーズの変化もあり、十分に活用されていない公共施設や効率的な管理運営の面でさらに工夫が必要な公共施設があるなど、多くの課題を抱えています。

一方、市の人口は国勢調査の結果によると、平成17年の57,099人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計「日本の地域別将来推計人口」をベースに、茅野市で推計を行った結果によると、令和42年、約40年後には、39,006人にまで減少すると見込まれています。平成30年4月に策定した第5次茅野市総合計画では、出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策を講じ、令和42年の将来展望人口

を 46,468 人と推計しています。

今後、人口減少に伴い、市財政はこれまで以上に厳しい状況が続くことが予想され、現在保有する公共施設を将来にわたって維持していくことは非常に難しい状況になっています。

平成 29 年 2 月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後は、管理計画に掲げた「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、「安全・安心の確保」「長寿命化の推進」「施設総量の縮減」を図り、将来の市民に健全な状態で公共施設等を引き継いでいくことが重要な課題となっています。

個々の施設の見直しにあたっては、施設を利用する市民はもとより、施設の管理運営費を負担する納税者を含め、多くの市民との合意形成を図ることが不可欠となっています。

そのため、個々の施設の現状と課題等について分析・評価し、今後の各施設の取組方針とスケジュールを示す「公共施設再編計画」を策定しました。

続いて、資料 2 ページをご覧ください。

冒頭で説明させていただきましたとおり、国のインフラ長寿命化基本計画を受け、地方の行動計画として、公共施設等総合管理計画が策定されました。こちらにつきましては、平成 29 年 2 月に策定しています。今回の個別施設計画の策定は、国のインフラ長寿命化基本計画及び公共施設等総合管理計画を踏まえ、令和 3 年 2 月に計画決定をさせていただいたところです。

公共施設は、施策実現の手段として設置しているものであり、施設の今後のあり方を検討するにあたっては、施設と施策を一体的に分析・評価し、その上で、管理計画に示す「安全・安心の確保」「長寿命化の推進」「施設総量の縮減」を総合的に進めることが重要となっています。

茅野市では、平成 29 年 2 月に公共施設等総合管理計画を策定し、同年 3 月に茅野市保育園管理計画、平成 30 年 3 月に第 1 次小中学校管理計画を幼児教育課、学校教育課でそれぞれ策定をいたしました。

今後、個別施設計画につきましては、令和 2 年度中の策定を国から求められておりますので、保育園や学校施設以外の施設についても策定する必要があります。それぞれの施設を所管する課が個別施設計画として施設の更新や長寿命化の計画を策定しても公共施設再編計画に掲げた施設総量の縮減には結びつかないものと考えられます。

そこで公共施設は、公共施設全体を対象として施設を所管する担当職員だけでなく、外部から行政経営に関する行政アドバイザーにご協力をいただき、個々の施設について優先順位の基本的な考え方に基づき、行政評価を行い 10 年後の施設の機能、提供している行政サービス、施設そのものの方向性、また課題に対する市としての今後の対応を整理し、個別施設計画として公共施設再編計画を策定したところです。

今回策定した公共施設再編計画は国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、公共施設総合管理計画の個別施設ごとの個別施設計画としての位置付けとなります。

すでに策定しております、茅野市保育園管理計画や第 1 次茅野市小中学校管理計画については、このあと担当課から説明がありますが、今回策定した茅野市公共施設再編計画を補完する計画としての位置付けとなります。

計画に掲げた様々な課題の解決には、多くの関係者や市民・地域の皆様との合意形成が

不可欠です。このためには、様々な立場の方が参加して広範な議論を重ねていくことが必要となります。また、課題解決には時間を要する場合も想定されます。

こうしたことを勘案し、計画期間は、令和3年度から令和12年度の10か年とし、中間年度である令和7年度に進捗状況等を検証し、必要に応じて計画の改定を行いたいと考えています。

公共施設等総合管理計画では、公共施設の削減目標を定めていませんでしたが、目標値を定め、計画を推進する必要があります。

本計画では、第一に市が今後保有しないとして「譲渡」「廃止」とした施設の着実な実行を行うこととします。一方で、市が今後も設置し継続する施設については、今後も市民の利便性のために計画的な改修による長寿命化や、施設を削減しても市民サービスが低下しないような機能強化を図る必要があることから、一定程度の増改築が必要ではあり、これらのことを踏まえ、本計画期間の縮減目標を5%とします。

本計画推進のために、保全計画の策定、処分ルールの明確化、民間委託の推進、受益者負担の適正化等に取り組み、計画に基づく対応により公共施設の最適化を図っていきたいと考えております。

公共施設再編計画については以上になります。

市長

ありがとうございました。

続いて、茅野市小中学校管理計画について学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長

お手元の第1次茅野市小中学校管理計画の資料をご覧ください。

1 ページ目の学校管理計画策定の概要になりますが、茅野市が保有する公共施設の小中学校施設では総延べ床面積の約32%と大きな割合を占め、昭和40年代から60年代にかけて一斉に整備されたものが多く、築年数が30年以上の施設は、約75%を占めています。毎年多額の費用を費やし維持管理・修繕工事を実施していますが、今後、小中学校施設を建築後40から50年で継続的に建て替え事業を実施した場合をシミュレーションすると、12から19年後に年間2校から4校という建て替え事業期となり、工事費もピークを迎え、厳しい財政負担が予想されます。

次に本計画の目的ですが、小中学校施設は地域住民にとって最も身近な施設であり、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として、また、地震等の非常災害時には基本避難所としても重要な役割を担っている拠点施設でありますので、統廃合は行わないものとしています。

しかしながら、「総合管理計画」の基本方針にもありますように、人口減少による生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が想定されるなか、保有しているすべての施設を保有し続けることは困難な状況です。また、従来 of 建て替えを中心とした老朽化対策では、財政的に対応しきれない施設が大幅に増加することが見込まれます。

そこで、小中学校施設については、原則として中寿命化改修により施設整備をしていくこととしています。

子どもたちが安全・安心かつ良好な環境で学習することができるように快適な学習環境の提供と、日常的な定期点検による、適正な施設管理を行いながら、ライフサイクルコストができるだけ掛からない整備事業を確実に実施していくことを目的とした「第1次茅野市小中学校管理計画」を策定しています。

計画期間についてですが、「総合管理計画」の見直し時期を踏まえ、2027年度までの10年間としています。

対象施設は、茅野市内小中学校の13校となります。

計画の構成は1番から8番に分かれています。大きく分けると建物、設備、本計画の運用方針という内容で計画の構成をしています。

4ページをご覧ください。学校施設の目指すべき姿を掲げています。

茅野市の目指す教育理念を基に、学校施設の目指すべき姿を次のとおり示しています。安心・安全な学校、快適な学びを保障する学校、地域と共にある学校、こちらの3つを目指すべき姿としています。

5ページをご覧ください。学校施設の実態ですが、対象施設の一覧としまして茅野市には、小学校9校、中学校4校の合計13校の学校施設があります。学童クラブについても市内9小学校13箇所で開催しています。

下の表をご覧ください。小学校で築年数が一番古い学校が、永明小学校の築47年、一番新しいものでも、昭和60年に建築した北山小学校となっています。中学校で築年数が一番古い学校は、永明中学校で築51年、一番新しい学校が平成23年度に建築した長峰中学校となっております。

6ページをご覧ください。児童生徒数及び学級数の変化についてですが、国税調査によりますと、茅野市の人口は、平成12年に老年人口が年少人口を上回り、平成17年の57,099人をピークに減少に転じています。また、小中学校児童生徒数は、推計人口から想定される小中学校のクラス数について考えてみますと2060年までに、各学年のクラス数が1クラス減る学校が4小学校と2中学校の合計30クラスが減少することが想定されます。

7ページをご覧ください。学校施設の配置状況ですが、表のとおり学校を配置しております。土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域内に立地又は隣接する学校もあることから、建て替え・リノベーションを実施する場合には、配置場所等の検討が必要となります。

8ページをご覧ください。施設関連経費の推移になりますが、過去5年間の施設関連経費が年平均で約2.5億円となり、市全体の約26%を占めています。

9ページをご覧ください。学校施設の保有量として小中学校は、築30年以上の建物が75%、公共施設全体の41%と比較しても小中学校の老朽化は進んでいます。

今後の維持・更新コストについて、従来型とリノベーション型で今後の経費について検証をしています。

11ページをご覧ください。学校施設の老朽化状況の実態についてですが、学校施設は平成15年から平成19年にかけての耐震診断において、躯体コンクリートの圧縮強度や中性化深さを調査しています。調査の結果、コンクリートの圧縮強度には問題は無いのですが、コンクリートの中性化は進んでいる状況は見られるので、今後、長期間使用していくためには中性化対策が必要な状況です。

12ページをご覧ください。学校管理計画の基本的な方針についてですが、まず、学校施

設のリノベーションの基本的な方針としまして、総合管理計画で示したとおり、小中学校施設の統廃合は行わないこととし、リノベーションにより施設整備を行うことを基本方針とします。また、それぞれの地域の特性に応じて、将来の児童生徒数を考慮した施設規模、地区コミュニティセンターや保育園等との複合化や多機能化により施設総量を縮減することもあわせて検討していきます。

15、16、17 ページをご覧ください。ここでは基本的な方針を踏まえた整備水準を定めています。

18 ページをご覧ください。10 年間における個別実施計画についてですが、茅野市の築 40 年を超える学校施設は、永明中学校、永明小学校、宮川小学校の 3 校となります。10 年間における本計画では、建築年度が古い永明中学校、永明小学校、宮川小学校を優先的に整備していく計画としています。

19 ページをご覧ください。検討した結果、学校管理計画の基本的な方針の想定されるリノベーションの例外に該当し、リノベーションによって適切な教育環境を確保できない施設に該当すると考え、永明小中学校についてはリノベーションをせず、建て替えが妥当だということで、現在建て替え準備を進めています。

次に宮川小学校ですが、宮川小学校は昭和 51 年に建築され、今年で 44 年目となりますが、宮川小学校は現段階では判定基準を上回っておりますので、リノベーションが十分可能な建物となっております。リノベーションの整備水準に沿って施設整備を行うものとし、既存の構造躯体を使用した明るく、きれいな、使いやすい施設へリノベーションを行う計画として考えています。

21 ページをご覧ください。学校施設における設備機器の管理計画についてですが、学校施設における設備機器には、学校建設時に設置し、現在に至るまで更新していない設備があります。壊れてから更新する「事後保全」ではなく、壊れる前に更新を行う「予防保全」により計画的に取替工事を実施していく計画となっております。

第 1 次茅野市小中学校管理計画の説明については以上となります。

市長

ありがとうございました。

続いて、茅野市保育園管理計画について、お願いします。

幼児教育課長

茅野市保育園管理計画を資料に沿って説明させていただきます。

資料 1 ページをご覧ください。

計画策定の趣旨になりますが、平成 23 年 2 月に策定された茅野市保育園建設計画は宮川茅野土地区画整理事業に合わせた宮川保育園の建て替えと、保育園の民営化に伴う、民設民営によるわかば保育園と横内保育園の建て替えを行いました。

後期計画の実施に向かう中、公共施設の整備計画については、平成 26 年 4 月に国から地方公共団体に、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があり、そこで茅野市保育園管理計画は、「公共施設等総合管理計画」の個別計画として、また茅野市保育園建設計画を引き継ぐ計画として策定しました。

計画の期間についてですが、令和9年度までの計画となっています。今後の社会情勢の変化などにも対応する必要性もあることから、適宜見直しを行い計画変更も可能なものとしています。

2ページをご覧ください。子育て環境の現状と課題についてですが、茅野市の令和2年4月1日現在の人口は55,106人、世帯数は23,335世帯、一世帯あたりの人員は2.36となっております。人口は減少しているにもかかわらず世帯数は増加しており、核家族化が進んでいることは明らかです。

就学前児童数と出生数の推移について、就学前児童数は令和2年4月1日現在で2,586人となっています。今後も減少が続くと予想されます。出生数は令和2年の1月から12月において353人となっています。大きく減少している状況です。

8ページをご覧ください。この計画の基本的な考え方として、安全・安心の確保では、園児の安全・安心を確保するためには、耐震改修の必要な5保育園の整備を行っていきます。

長寿命化の推進では、公共施設等総合管理計画で示す公共施設の集約化や複合化等に柔軟に対応していくため、建て替え等による性能を向上させるためのリノベーションによる長寿命化を実施してきました。

保育園の適正配置については、今後園児数の減少が進み、1保育園あたりの入園者数の減少が想定され、効率的な保育園運営が難しい状況となりつつあります。

また、核家族化の進展、共働き家庭の増加により3歳未満児の入園が増加し、今後もその傾向が続くことが予想されています。

そこで、園児数の減少や特別保育の充実を考慮し、小学校、地区コミュニティセンターとの複合化や保育園の統廃合を検討します。

なお、適正配置については、今後の園児数減少や多様化する保育形態の動向に応じて適宜見直しを行っていくものとします。

10ページをご覧ください。整備計画について、統廃合の基本方針ですが地区に1つしかない保育園については、拠点役割を果たしていることから、公立保育園として残します。

地区に複数園ある保育園については、統廃合を検討します。

統廃合に際しては、地区ごとに保育園合計定員数が予想園児数を上回るように計画します。

統廃合に際しては、関係者と十分な協議を行ったうえで実施していくこととします。

個別保育園の計画についてですが、北山保育園では北山小学校が概ね耐用年数を迎える2035年頃までの長寿命化を図るため、平成30年度にリノベーションを行いました。

小泉保育園では、玉川地区の玉川保育園、玉川どんぐり保育園があるため統廃合を検討する園となりますが、現時点では小泉保育園を廃園とすると、玉川地区の園児数より受入可能園児数が下回るため残す必要があります。玉川保育園及び玉川小学校が概ね耐用年数を迎える2030年頃までの長寿命化を図るため、平成30年度にリノベーションを行いました。

みどりヶ丘保育園では、宮川地区の宮川保育園、宮川第二保育園、わかば保育園があるため、統廃合検討委員会を設置し統廃合について検討を進めてきました。みどりヶ丘保育園を統廃合して3園体制にした場合、宮川地区の子どもを宮川地区の保育園で受け入れが

できなくなる恐れが出てきたため、現段階では統廃合はせず10年間存続することが決定しました。

今後の園児数の動態による統廃合を見据え、10年程度の長寿命化を図るため、令和2年度に耐震改修工事を行いました。

宮川第二保育園では、宮川地区の園児の受け皿として必要な園となります。将来の人口動態による統廃合を見据え20年程度の長寿命化を図るため、令和元年度にリノベーションを行いました。

中大塩保育園では、拠点施設として地区1園体制を継続すると、現段階では統廃合はせず、地域に必要な保育園になります。

将来の人口動態による統廃合や中大塩地区コミュニティセンターとの合築を見据え、20年程度の長寿命化を図るため、令和元年度にリノベーションを行いました。

笹原保育園では、ご存じのとおり統廃合の検討をしましたが、令和3年4月から民営化となり、廃園となります。

13ページをご覧ください。中長期管理計画についてですが、日常的な定期点検、長寿命化に向けた計画的な改修等を実施していきます。

概ね計画の説明については以上となりますが、説明させていただいたとおり、ほとんどの計画が終了しており、子どもたちの人口動態等も見ながら再検討する時期に入ってきております。

来年度、計画の見直しを行い、再度統廃合の方針を決めていきたいと思っております。

その中で、茅野市公共施設再編計画の76ページでは今後の方針が書かれています。

少子化に伴い児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育ニーズが高まっていることから、引き続き保育園の運営を行います。

その際、園によっては、施設規模に見合った定数となっていないこと、私立保育所の参入も考えられること、私立と公立のサービス水準がほぼ同等のなかで費用対効果も視野に入れる必要があることなどから、公立保育所の役割を明確にしたうえで、私立保育所の配置状況や定員と受け入れ状況を勘案し、公立保育所の配置のあり方及び民間活力を活用した保育所の運営について検討します。

今後も公立保育所として運営していく保育園については、予防保全を含め計画的な改修を行い長寿命化を図ります。

茅野市保育園管理計画については以上となります。

市長

ありがとうございました。

続いて、財政状況と今後の見通しについて説明をお願いします。

企画財政課長

公共施設の今後の方向性を語るにあたって、財政面については非常に重要になってくると思いますので、私から資料に沿ってご説明させていただきます。

茅野市の財政状況の現状と課題についてですが、目標を収支均衡の財政としていますが、現状では収入よりも支出が多くなり、貯金を取り崩している状況です。

また、一般会計の貯金の残高についてですが、平成30年度末に44億円あった貯金から3億円を取り崩しています。今年度についても5億円の取り崩しを行って財政を回していく予定です。

昨年、一般会計の10年間における財政推計をまとめました。その推計の主なポイントとして5項目あります。

1つ目として高齢化に伴う経費の増として、各種福祉サービスのための経費や、介護保険、後期高齢者医療のための給付費等の増があげられます。

2つ目と3つ目については、学校関係になります。さきほど説明のあったとおり対象の経費が今後掛かってくる予定です。

4つ目と5つ目については、設備投資や施設管理費等に今後お金が掛かってきます。こういったものをシミュレーションしたものが資料に記載されています。

折れ線グラフと棒グラフがありますが、棒グラフをご覧ください。令和元年の基金では44億円あったものが毎年4億から5億程度減っていき、また、多い年には7億円程度の基金投入が必要になってきます。令和10年には基金が底をつきてしまうこととなります。

今後はこのようにならないように財政運営をしていく必要があります。

市が自由に使える収入とその使い道についてですが、資料3ページの表をご覧ください。

表では170億円を境に横ばいとなっています。これは市が自由に使えるお金が170億円で今後とも推移していくことを示しています。国は一定の行政サービスを行えるように市税だけでは賄えない場合に地方交付税で財源を保障する制度になっています。地方公共団体においては、国の法律に基づく事務を行っており、全国一律で一定の行政サービスが出来るようになっています。

国は今後も標準的な行政サービスに充てる財源は、同水準を維持するとしています。これを言い換えますと、市税が増えると交付税が減ることになります。総体として使える財源は増えないこととなります。

また、経常経費が増えていきますと、公共施設等の大規模改修など新たな投資に向けた財源の確保ができない状況になります。こういった意味からもこれからの公共施設のあり方を今後検討していかなければならないと考えています。

財政状況と今後の見通しについては以上となります。

市長

ありがとうございました。

只今ご説明がありましたとおり、これからの公共施設についての議論は財源と相談しながら実施せざるを得ない状況となっています。

保育園については、ある程度ひと段落しているところですが、小学校中学校については、学校を残していく方針で我々も進めています。人口推計でみると児童生徒数は将来減ってしまいますが、それを減らないように我々は努力していく必要があります。

その中で、第2次茅野市地域創生総合戦略を策定したところです。その計画に基づき最低でも人口を維持していきたいと思い、検討を進めています。

この後の10年先を見たときに、今打てる手は何なのか、そうしたことの準備を今からしていきたいと思えます。

公共施設等再編計画の一番大切な部分は1ページ目の最後の2行目だと思っております。本計画を基に情報共有し、市民や地域の皆様と広範な議論を行い、公共施設の最適化に取り組むことが一番大切です。

本日は教育の分野について、皆様と議論できたらと考えております。

教育委員の皆様からご意見等ありましたら、お願いします。

勅使川原委員

学校施設がコミュニティと一体化することや保育園と一体化していくことは地域に開かれた施設として、様々な面から含めて私は良い方法だと考えています。

今回の公共施設等再編計画などの大きな流れの中では、そのようなことも含めてしっかり検討を進めていかないと、10年後には手遅れとなってしまうような気がしますので、今からしっかりと議論を進めて行政の方々からは具体例をはっきり出していただければと思います。

市長

ありがとうございました。

次に永嶋委員お願いします。

永嶋委員

只今、皆様にご説明していただきまして、具体的になってきたことを実感しています。

全ての地区に対して同時に取組を実施しようとしたとき、一気にやるのは難しいことだと思います。例えばモデル地区のようなものを設けて選考的に運用するのも一つの方法かなと思います。それに対して、他の地区ではどんなところが違った特色があるのか具体的に考える段階でもあると思います。

財政の状況もお聞きしまして、限りのある中でやるしかないと思いますが、これを逆がいい機会だと捉えて、地域の人も一緒になって考えてもらえるような会議、将来大人になる子ども達に対しても自分自身の10年後20年後を考えられるようなきっかけを作れるようになればいいなと思いました。

市長

ありがとうございました。

次に濱委員お願いします。

濱委員

基本的にはお金がなければ何もできないと思いますが、保育園・小学校・中学校は存続させるべきだと思います。

廃止をしなければならぬ公共施設はあるかと思いますが、それについては準備を進めてもらいたいと思います。

例えば10年先を見たときに稼働率の低いものや見込めないものは、思い切って廃止することも考えていただければと思います。

今回のコロナの影響で生活様式や状況が大きく変わっていますので、大きくシフト変更していい時期に入っていると思います。舵をきって具体的に進めてほしいと思います。

市長

ありがとうございました。
次に矢島職務代理をお願いします。

矢島職務代理

私からは質問をさせていただきたいと思います。

公共施設等再編計画の142ページについてお願いします。さきほどの説明で触れていただきましたが、ここの説明について計算をさせていただき、何もしなければ年平均25億掛かることがわかりました。この金額は学校が建たります。その金額が毎年と考えるとすごい額だと感じました。

投資できる金額を11億と見込んで、約14億円を統廃合や管理運営費等の見直しを含めた公共施設の適正配置によって、解消すると書かれていますが、本当に解消することができるのでしょうか。そこが気になりましたので、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

企画財政課長

試算につきましては、個々の施設をこまめに積み上げて計算したわけではありません。

施設規模に応じたシミュレーションができるように国から計算ソフトが提供されており、それを基に今の現実と比較していますので、参考として見ていただきたいと思います。

矢島教育長職務代理

ありがとうございます。この資料を読ませていただき、一市民として財政状況について痛感しました。市民からすれば新しいものや直してもらいたいものに対してどうしても意識が向いてしまう気がしますので、現状はこのようになっていることを広く周知できればいいなと思いました。また、それに対してみんなで考えていこうという気持ちにならないと改善に向いていかないのかなと思います。

市長

ありがとうございました。

全体の意見をお聞きし、これから個別具体的にモデルケースみたいなものをつくって議論を進めるべきではないかのご意見がありました。学校で見ると、次は宮川小学校が計画にあります。そこをモデルケースにするかなど、今から検討をしつつ広範な議論ができるよう模索していきたいと思います。

また、現在はすべての学校でフルセットとなっていると思います。茅野市はあったかい給食を提供することに力を入れています。例えば給食室を3校に1校として運用することはできないのか、プールを共有して使用することはできないのか、色々な考え方があるかと思っています。学校を残していく上で、現状が継続すればフルセットのまま存続させるの

は難しい状況になりつつあります。

共通でやってもいいものなどを議論の対象にしていかなければならないなど思っています。そうしたことも含め、子どもが少なくなった場合にも学校が残せるようにするためには、ある程度そういったことも考えていかなければなりません。

現状を見ると整理統合をし、皆様にお伝えしていかなければと思いますが、何とかして残していきたいという気持ちもありますので、非常に苦しい状況ではありますが、皆さんで知恵を出し合い、いろんな考え方を出示してもらうことによって、なにか打開策が出てくると思っています。是非、今後も教育委員の皆様からもご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいしいたいと思います。

全体を通して何か他にありますか。

勅使川原委員

社会教育施設について、ここで陸上競技場などの話があがってきていますが、どのような試算をした上で、決断をされたのかお聞きできればお願いしたいです。

スポーツ健康課長

茅野市の運動競技施設は約 12 施設あります。その中でほとんどの施設が建築から 40 年近くたっています。

そういった中で 10 年間のうちに改修を行った場合、約 10 億円程度かかる予定です。

建築してから一回も改修できていない施設も見受けられます。優先的に改修する施設がある中で、陸上競技場では 5 年間の更新ごとに多額の費用が掛かってきている状況です。

今回の更新も財政状況的に非常に厳しい状況にあります。まだ更新をしないということとははっきりとは言っておりません。

陸上協会の方とも検討を進めていき、その中で模索しながら決定をしていきたいと思っています。

市長

今年の 11 月で更新の期限となります。それまでに結論を出す必要がありますが、他市町村でも同じ状況下にあるところでは、茅野市も含め国県に対して補助してもらえるように要望していきたいとの声があがっています。

民間の方からの支援も視野に入れながら、いろんなところでお話しをさせていただいています。また、あくまでも陸上競技場をなくすということではなく、公認をどうするかという話になりますので、期限までの間にどういった方向性にするのか検討を進めていきたいと思っています。

勅使川原委員

ありがとうございました。

内容をしっかり詰めていただき、ご対応をお願いしたいと思います。

市長

もう少々に定刻となりますので、最後に教育長から一言お願いします。

教育長

教育委員会として、いつも考えていることは教育内容面についてです。

1月26日に中教審から「令和の学校教育」という新しい答申が出ました。文科省としてはかつてない意見で、答申ではありますがこれからの学校教育の指針だという考えです。その中で、今まで茅野市が行ってきたことと同じような事が触れられており、非常に勇気付けられました。

とくに、市長さんが就任のときにおっしゃっていた「ギフテッド教育」については、言葉として出てきており、それを研究する方向性も出されています。

そうした中で、学びの多様性や学校教育のあり方について考えていかなければならないと思います。もう一方で教育的条件について内容はずっと考えてきましたが、これからはもっと考えていく必要があります。

また、学校を維持していくための通学区のあり方や給食室のあり方など、今のままでは維持できなくなってくるときがくると思います。そうしたときに、内容面と同時に教育条件面についても教育委員会で具体的に考えていきたいと思っています。

市長

ありがとうございました。

以上で茅野市総合教育会議を閉会いたします。大変活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。